

令和 7 年 2 月 3 日

全 員 協 議 会 会 議 録

塩 竈 市 議 会 事 務 局

全員協議会会議録

令和7年2月3日（月曜日）午後1時00分開会

出席議員（18名）

1 番	志 賀 勝 議員	2 番	佐 藤 公 男 議員
3 番	鈴 木 新 一 議員	4 番	小 野 幸 男 議員
5 番	菅 原 善 幸 議員	6 番	浅 野 敏 江 議員
7 番	桑 原 成 典 議員	8 番	柏 恵美子 議員
9 番	西 村 勝 男 議員	10 番	今 野 恭 一 議員
11 番	志子田 吉 晃 議員	12 番	鎌 田 礼 二 議員
13 番	伊 勢 由 典 議員	14 番	鈴 木 悦 代 議員
15 番	辻 畑 めぐみ 議員	16 番	小 高 洋 議員
17 番	土 見 大 介 議員	18 番	伊 藤 博 章 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐 藤 光 樹	副 市 長	千 葉 幸太郎
技 監	鈴 木 昌 寿	総 務 部 長	本 多 裕 之
市民生活部長	高 橋 五智美	福祉子ども未来部長	長 峯 清 文
産業建設部長	草 野 弘 一	上下水道部長	鈴 木 良 夫
市立病院事務部長	鈴 木 康 弘	総 務 部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布 施 由貴子
総 務 部 次 長 兼 行財政改革推進 専 門 監	佐 藤 一 樹	総 務 部 次 長 兼 総 務 人 事 課 長	高 橋 数 馬
総 務 部 長	引 地 洋 介	総 務 部 管 財 契 約 課 長	上 總 雅 裕
総 務 部 長	佐 藤 涉	市民生活部長	千 葉 貴 幸
総 務 部 総務人事課総務係長	石 川 宏	市 環 境 課 長	黒 田 賢 一
		教 育 委 員 会 長	

教 育 委 員 会
教 育 部 長 末 永 量 太

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	相 澤 和 広	議 事 調 査 係 長	石 垣 聡
議 事 調 査 係 主 査	工 藤 聡 美	議 事 調 査 係 主 査	梅 森 佑 介

会議に付した事件

市役所本庁舎及び廃棄物処理施設の整備に係る検討状況と今後の対応に
ついて

午後1時00分 開会

○鎌田議長 ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、地方自治法第100条第12項及び塩竈市議会会議規則第160条に基づいて開催しております。

本日の会議は公開といたします。

また、会議録を作成し、後日公表いたします。

また、本日の協議会では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

なお、撮影はあらかじめ許可を得た報道機関を除き、認めておりません。

本日の議題は、市役所本庁舎及び廃棄物処理施設の整備に係る検討状況と今後の対応についてであります。

それでは、市長よりご挨拶をお願いいたします。佐藤市長。

○佐藤市長 本日は、大変お忙しい中、全員協議会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。ございます。

本日、ご報告を申し上げます案件は、市役所本庁舎及び廃棄物処理施設の整備に係る検討状況と今後の対応についてでございます。

市の重点課題として、取組を進めてまいりました市役所本庁舎及び廃棄物処理施設の整備について、これまでの検討状況を踏まえた今後の方向性を取りまとめましたので、その内容について、ご報告させていただくものであります。

詳細につきましては、この後、お手元に配付させていただきました資料に基づいて、担当からご説明いたさせますので、お聞き取り賜りますようお願いを申し上げます。

○鎌田議長 政策課長の説明があるんじゃないですか。引地政策課長。

○引地総務部政策課長 それでは、政策課及び環境課より、市役所本庁舎及び廃棄物処理施設の整備に係る検討状況と今後の対応について、ご報告申し上げます。

全員協議会資料の2ページをご覧ください。

まず、1の概要であります。

重点課題ハード整備の中でこれまで取組を進めてきました市役所本庁舎及び廃棄物処理施設の検討状況と今後の対応について、それぞれ担当課よりご報告申し上げるものでございます。

まず、2の廃棄物処理施設についてであります。環境課よりご報告申し上げます。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 それでは、環境課より、2の廃棄物処理施設（1）のこれまでの経過についてご説明をいたします。

（1）これまでの経過でございますが、令和4年11月の各協議会におきまして、現地再建に向け、優先的に取組を進めることを報告し、その後、令和5年9月に、廃棄物処理施設整備に関する基本構想を策定しております。

参考までに、令和5年度に策定しました基本構想の概要を別冊1にまとめておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、令和5年12月以降、基本構想の方向性を踏まえ、基本計画の策定を進めております。

今年度は事業者アンケート調査を実施し、集約結果などについて、令和6年8月及び11月の民生常任委員協議において、報告を行っております。

続いて、（2）基本計画の取組状況ですが、アンケート調査を基に、概算事業費の取りまとめと施設整備に係る諸課題について、以下の①から③の3項目で整理を行っております。

まず、①概算事業費の取りまとめについてでございますが、表に記載のとおり、基本構想時との比較を行っております。

具体的に申し上げますと、可燃ごみ処理施設の施設整備費では、基本計画の欄をご覧くださいますと、134億円となり、基本構想よりも14億円増となっております。

また、総事業費の下の内訳の欄をご覧くださいたいんですが、施設整備費、こちらは、3つの施設の合計となっております。

こちらでも、事業費としては220億円となりまして、構想時よりも52億円増となるなど、直近1年で大幅に事業費が高騰しているということが判明したものでございます。

次に、3ページをご覧ください。

②施設配置上の課題についてであります。

基本構想では、温水プール北側と現環境課事務所の2パターンで検討しておりましたが、今回のアンケート調査では、回答のあった全事業者から、温水プール北側を建設候補地とする提案が示されております。

ただし、当該場所につきましては、風致保安林に指定された標高20メートルの山林でありますので、隣接する道路用地との高低差も大きいということから、大規模な造成工事が必要となります。

また、埋蔵文化財の包蔵地にも近接しているため、発掘調査の可能性もあるなど、課題も浮き彫りとなっております。

③事業スケジュールの延伸についてであります。

アンケート調査を精査する中で、建設候補地の大規模な造成が必要となったこと、あわせて、世界的な原材料不足による納期の遅延や、ダイオキシン対策を実施した施設の更新需要、こういったものが全国的に増加傾向にあるということも判明しております。

そういった社会情勢も大きく影響し、本市の事業スケジュールが大幅に延伸する見込みとなっております。

中央の図をご覧くださいますと、基本構想と比較して、少なくとも3年の延期ということで表記をしておりますが、こちらは埋蔵文化財の発掘調査を一切考慮をしていないスケジュールとなっております。

以上、①から③までがアンケート調査により判明した内容となっております。

それらを踏まえまして、（3）循環型社会形成推進交付金の活用検討についてでございます。

想定を上回る事業費の高騰、施工期間の長期化が明確になったことで、施設整備全体の事業スケジュールを見直す必要がございます。

しかしながら、事業スケジュールが当初予定を大幅に延伸した場合、想定していた国の交付金活用が人口要件の面から困難となり、関連する有利な地方債の活用もできないことから、一般財源の負担がさらに増加する可能性がございます。

下の表をご覧くださいますと、施設整備に係る財源構成の比較を示しております。

基本構想では、施設整備費168億円に対して、交付金や補助債を活用することで、参考欄にありますとおり、市の単独負担分、こちらは将来の起債の償還利息分を含んだものになりますが、実質86億円と見込んでおりました。

しかしながら、今回、基本計画の策定を進める中で、交付金と補助債の活用が大幅に縮小し

ております。

さらに、起債償還に係る利率も急激に上昇傾向であり、構想時には1%で見ていたものが、基本計画では3%で算定せざるを得ない状況となっており、結果、市の単独負担分が185億円と、99億円増加することが判明したものでございます。

次に、4ページをご覧ください。

(4) 埋立処分に係る広域化の検討についてであります。

基本構想では、埋立処分については、本市単独整備の検討に合わせて、宮城東部衛生処理組合への加入に向けた検討と協議を進めることで、方向性を取りまとめております。

①これまでの経過でございますが、令和5年に策定した基本構想の方針に基づき、令和5年12月、宮城東部衛生処理組合に対して、埋立処分に係る今後の対応に向けた協議について、依頼文を提出していましたが、それに対する正式な回答が、令和6年11月26日にあったものでございます。

回答文につきましては、先日議員の皆様には情報提供させていただいておりますので、本日は要点のみのご説明となりますが、本市が組合に加入する場合の具体的な条件が示されております。

1点目、埋立処分からの段階的な加入は認められず、廃棄物処理全体、全般の加入が前提であること。

2点目として、組合の整備計画により、本市の加入時期は令和23年度を想定しているため、現施設の延命化を可能な限り図ること。

3点目としまして、本市が組合加入の意思については、令和7年9月までに回答をすること。

4点目としまして、その回答後、本市と組合等で協議を行い、協定を締結することという4項目の条件が示されたものでございます。

以上ですが、廃棄物処理施設整備に係る経過報告となります。よろしくお願いいたします。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 次に、5ページをご覧ください。

3の市役所本庁舎についてでございます。

まず、(1)のこれまでの経過でございます。

令和4年の11月の各協議会におきまして、候補地選定の検討を進めることを報告し、令和5年6月適地調査、支援業務委託に係る契約を締結、着手したところでございます。

また、令和6年1月の各協議会におきまして、新たに津波浸水想定区域に指定されたこと及び財源として見込みます緊急防災・減災事業債の期限によりまして、令和6年から基本構想の策定に着手する方針を報告し、令和6年4月の全員協議会において、新庁舎建設に向けた基本的な考え方を報告したところでございます。

その後、令和6年5月、基本構想・基本計画策定業務に係る補正予算を計上しまして、7月には契約を締結、策定を進めてきたところでございます。

それで、現地再建を方針とする中間案をお示ししたところでございます。

また、その後の11月の全員協議会におきましては、庁舎の配置パターン、庁舎の規模などの検討状況を報告するとともに、事業費の高騰や緊急防災・減災事業債の起債上限などにより、事業費の上振れ及び市の負担増が見込まれることを報告したところでございます。

次に、(2)の庁舎建設基本構想・基本計画(最終案)素案について、以下のとおり、整理しまして、緑の網かけ部分が基本計画編として新たに追加した内容としております。

別冊にて、追加した箇所のうち、主なもののみ簡潔にご説明申し上げますので、大変恐れ入りますが、別冊2の塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画(最終案)素案の36ページをお開きください。36ページでございます。

第7章の7-1(1)新庁舎建物の配置でございます。

11月の全員協議会では、4パターンをお示ししておりましたが、今回は、②の西側に2棟建設するパターンを新たに追加して、検討したものでございます。

次の37ページから41ページまでにかけましては、それら5つのパターンの配置とともに、動線、また施工手順をお示ししております。

また、次の42ページでございます。

こちら5つのパターンを、評価項目ごとに3段階で評価しておりまして、その結果、①の既存庁舎を使用して、東側に2棟建設するパターンが有利となりましたことから、次の43ページに、庁舎配置の選定と記載しておりますが、①の配置パターンでの検討を進めることとしたものでございます。

また、同じページの7-2、導入の機能においてでございますが、こちらは、続く50ページまでにかけまして、前回までは項目のみでお示ししておりましたが、機能の具体的な考え方、また、イメージがしやすいよう画像を入れた形で、庁舎の機能について、整理した内容としております。

次に、恐れ入りますが、51ページの7－3の規模の検討についてでございます。

前回の全員協議会でもお示ししておりましたが、整備する面積に応じまして、事業費が大きく変化します、変化することから、全部署を一括で集約するパターンと、将来的な職員数に応じて段階的に集約するパターンを検討したものでございます。

恐れ入ります、ページ飛びまして、54ページになります。54ページでございます。

こちらは、一括集約のケースでございまして、新庁舎に現在は壱番館庁舎となっている部署も一括で集約するイメージでございます。

次の55ページでございますが、こちらは段階集約のケースでございまして、壱番館庁舎には教育部、上下水道部と福祉子ども未来部のうち、健康づくり課を配置しまして、当初はそれ以外を本庁舎に集約するものでございます。

次に、56ページをご覧ください。

集約するケースごとの新庁舎の面積であります、一番下の表に記載のとおり、一括集約の場合は1万1,300平米、段階集約は約8,400平米と想定しまして、事業費を算出したものでございます。

また、60ページでございます。

60ページには、概算事業費について記載しておりますが、こちらは後ほど、元の資料でご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

大変恐れ入ります。またページが飛びまして、71ページをご覧ください。71ページでございます。

こちらは、一括集約の場合の新庁舎の基本計画図となります。

左下が1階部分となっております、ピロティーとなる部分でございます。2階以上が執務スペースなどとなりまして、右上の最上階、8階が議場となることを想定しております。

次の72ページでございます。

こちらは、段階集約の場合でございまして、A棟は7階建て、B棟は6階建てと想定しているものでございます。

次の73ページ、74ページでございますが、こちらは各ケースごとの鳥瞰パースを掲載しております、現地再建の場合は、このような形となると、現時点で見込んだものでございます。

また、75ページ以降の第9章、第10章につきましては、事業スケジュール、また、発注方式の比較検討、また、壱番館庁舎の利活用の検討事項について整理した内容でございますので、

後ほどご参照いただければと存じます。

以上、簡単ではございますが、現時点で取りまとめた最終案素案の概要でございます。

大変恐れ入りますが、全員協議会資料の5ページにお戻りください。

次に、(3)の事業費の精査についてであります。

表の下の米印の1に記載しておりますが、面積単価につきましては、近年の同規模庁舎事例に、建設物価の上昇率を乗じまして75万円としております。

また、津波対策経費につきましては、1階部分のピロティー化に6億円を見込むものでございます。

また、米印の3に記載しておりますが、緊急防災・減災事業債の単価につきまして、下線部のとおり50万1,000円としております。

こちらは、昨年末に国から示された最新の値に置き換えたものでございまして、11月にお示ししていた値は46万8,000円から若干増額となったものでございます。

その結果、総事業費は、一括集約の場合で133億円、段階集約の場合で107億円となるものでございます。

また、財源内訳といたしましては、緊急防災・減災事業債が55億円と53億円、その他市債としては、56億円と、39億円となるものでございます。

なお、その他市債につきましては、交付税措置が一切ないものでございます。

さらに、一般財源は22億円と15億円と見込まれるものでございます。

参考としてお示ししておりますが、市単独負担分として、それぞれ133億円と98億円を記載しております。

こちらは、建設事業に係る一般財源と、今年度市が一般財源で負担しなければならない起債の合計額となっております。

次に、6ページをご覧ください。

4の財政見通しの見直しについてであります。

両事業の実施可否を判断するに当たりまして、通常予算編成での財源不足を解消しながら、安定的な財政運営が可能かどうか検討する必要がございます。

そのため、8月の各常任委員協議会で報告しました財政見通しをベースに、廃棄物処理施設を優先する方針を維持しまして、市役所本庁舎は事業費が相対的に低い段階集約を条件に、財政見直しを見直したものでございます。

(1) には、試算条件を記載しております。

(2) の財政見通しでございますが、上の図が、廃棄物処理施設と本庁舎の両施設を整備した場合でございますが、左側には、歳入歳出の見通しを示しており、黄色と赤で着色している部分が収支差となっております。

また、右側には、その収支差を踏まえた財政調整基金の残高見通しを示しております。

グラフのとおり、このまま整備を進めた場合、財政調整基金が令和9年度には枯渇するものと見込まれるものでございます。

また、下の図につきましては、廃棄物処理施設のみを整備した場合でございますが、こちらにつきましては、若干時期は後ろ倒しになるものの、令和10年度には財政調整基金が枯渇するものと見込まれまして、いずれも通常の予算編成が困難となるものでございます。

次に、7ページをお開きください。

今後の方向性でございます。

先ほどご説明申し上げましたとおり、財政運営上、現状のまま廃棄物処理施設及び本庁舎の整備を進めることは、困難な状況でありますことから、現時点での整備に係る方針を箱粹に記載のとおり、見直すものでございます。

まず、廃棄物処理施設についてであります。単独整備については断念し、現施設の延命化を図るとともに、広域化などのあらゆる可能性を検討するものでございます。

また、市役所本庁舎につきましては、事業は凍結としまして、現庁舎の安全性確認調査を行うものでございます。

最後に、(2) の今後に向けた取組でございます。

まず、①の廃棄物処理施設につきましては、ごみの継続処理に向けた取組といたしまして、延命化に向けました必要な調査を実施するなど、効率的な方法を検討します。

また、代替パターンの検討といたしまして、広域化や外部委託などについて検証を行いまして、本市に適した廃棄物処理を検討するものでございます。

さらに、維持管理費の削減に向けた取組といたしまして、家庭ごみの有料化の導入など、様々なごみ減量化の調査を進めまして、環境負担及び維持管理費の削減策について検討するものでございます。

次に、②の市役所本庁舎でございます。

まず、庁舎の継続利用に向けた取組でございますが、現本庁舎の耐久度を調査しまして、壱

番館庁舎と併せまして、必要に応じて維持補修を行い、安全性の確保を行った上で、継続的な利用を進めますほか、利便性向上のため、各部署の配置、また、壱番館の利活用などについても検討を進めるものでございます。

また、財源の活用に向けた取組といたしまして、緊急防災・減災事業債の期間延長、また、面積単価の増額を、国に対しまして引き続き要望しますとともに、その動向を注視し、適宜適切に対応できるよう、準備を整えてまいりたいと考えております。

市役所本庁舎及び廃棄物処理施設の整備に係る検討状況と今後の対応についての報告は、以上となります。よろしくお願いいたします。

○鎌田議長 では、これより質疑を行います。

本日の協議会は、会議規則第160条に定める協議等の場として開催しております。報告の範囲内での質疑となりますので、ご留意願います。

なお、質疑の際には、議席にて起立の上、発言をお願いします。

また、議会運営委員会での取決めにより、1人当たり答弁を含めおおむね30分以内としておりますので、ご協力願います。また、通告による質疑終了後、各議員の残時間の範囲内で再質疑を行います。

それでは、質疑されます議員は挙手をお願いします。菅原善幸議員。

○菅原議員 それでは、今日の協議会でございますので、資料の中で質疑させていただきますのでよろしくお願いいたしますと思います。

まず初めに、今回の協議会資料を見ますと、やはり最後の7ページにございました廃棄物処理施設は単独整備については断念ということですし、また現施設の延命化を図るとともに広域化等あらゆる可能性を検討するということと、それから、市役所の本庁舎事業は凍結し、現庁舎の安全性確認調査を行うということで、そう結論されたわけなんですけれども、令和4年度から様々な部分で協議とかされたし、また市民にも告知されていると思いますけれども、このような結果になったということは、今の財政の中での部分と、それから、物価高騰の中でもあるかなと私も思っておりますけれども、今回、主に生活に直結する廃棄物処理施設について、ちょっと質疑させていただきたいと思います。

今回の廃棄物処理施設は、財政運営上整備することは困難であることから断念するという結論に至ったわけなんですけれども、今回の断念に至った財政上の困難ということで、幾らだったら各事業の継続ができたのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 先ほどご説明しました廃棄物処理施設の今後の方向性、断念に至ったという、その大きな理由としましては、想定を上回る事業費の高騰というものが挙げられると思っております。

資料の3ページの下段にあります、あります表をご覧くださいますと、先ほどもご説明しました基本構想時の市単独負担分、基本構想を策定した段階では、市の将来的な負担というのは、86億円ということで想定をしておりました。これが大幅に約100億近い増額になったということでございます。

あくまで、たればの話になってしまいますが、基本構想時のこれ以下の事業規模で、なおかつ当初想定していた国の交付金などが十分に活用ができた。あとは、起債の償還の金利についても1%、このまま将来にわたって据置きということであれば、廃棄物処理施設としての整備の可能性はあったのではないかと捉えております。

○鎌田議長 菅原議員。

○菅原議員 分かりました。

3ページにも、この物価高騰で想定しない物価高で。しかしながら、この1年間でこのように52億円とか、そういった部分でかなりの億単位ということで、この試算というのは、物価高というのは、もう今始まったことじゃなくて、もう日に日に、何年か前にも物価が高騰しているというのはあったわけなんですけれども、たったこの1年間で、想定されるこの金額まで、220億円までいったというのは、この辺は想定できなかったのかなと思うんですけれども、その辺ちょっと教えていただきたい。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 先ほどもご答弁しましたが、まさに事業費の高騰というものは、我々も想定範囲を超えていたということでございます。

なお、概算事業費の妥当性というのが、どこにあるのかというお話をさせていただきますと、今回事業者アンケートにつきましては、廃棄物処理施設の整備を行った実績があるプラントメーカー複数社にお願いを、見積りをお願いしております。

そこから、あくまで平均値でもって、この事業費が出ているということでございますので、積み上げたこの数字につきましては、一定の妥当性はあるものと考えております。

○鎌田議長 菅原議員。

○菅原議員 分かりました。

それで、清掃工場に関しては、本当に市民の方が毎日のようにごみも処理していただくということで、直結している部分でございますので、今回の断念という形で、様々なここから問題が起きるかなと思うわけでございますけれども、まず一つは、この廃棄物処理施設を断念したことによって、延命を図っていかなければ、やはりこれは持続できないと私は思っておりますので、まず初めに、最終処分場でございますけれども、埋立場なんですけれども、この最終処分場の現状を、今現在、現在からどのくらいもつのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 こちらの最終処分場のどの程度までもつかという件につきましては、昨年度取りまとめました基本構想の中で整理をしておりますが、令和5年度に埋立処分場の計画容量を変更しております。

その結果、あくまで現時点におきましては、令和13年度までは、通常どおり埋立てができるということになっております。

その令和13年度の期限、その前に構造安定性検討というものを行いまして、かさ上げを行うことで、さらに4年程度の延命化が可能だというふうに考えております。

○鎌田議長 菅原議員。

○菅原議員 分かりました。

現状ですと、今令和13年まではもつということでございますけれども、もう延命ですから、もうずっと13年目でまた同じような考え方をしていかなければいけませんので、その資料が多分別紙1の、別紙資料の別冊ですね、別冊資料1の2ページに多分最終処分場という形であると思うんですけれども、それを見ますと、今現在、令和13年までもつということで、今ご答弁ありましたけれども、かさ上げすることによって20年ぐらいは多分なるのかなと思うんですけれども、その辺はいかがなんでしょうかね。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 こちら別冊1の2ページの(3)最終処分場の資料になりますが、今の現状で、令和13年頃まで、まず埋立てが可能であると。

その後に、このかさ上げを行いまして、3.5年、約4年程度延命化を図るということでございます。

そうしますと、令和17、もしくは18年当時にまたいっぱいになってしまうということになりますので、その先のことについては、今後検討を進める広域化など、そういったものに併せまして、例えば、再度構造安定性検討、こういったものを行いまして、現状75メートルが上限となっておりますが、それをさらにかさ上げということも、将来的には検討できるものではないかなというふうに捉えております。

○鎌田議長 菅原議員。

○菅原議員 分かりました。

この表を見ますと、①から④まであるわけですが、それで可能期間もここに書いてあります。

その隣に年間の費用が書いてありますけれども、大体費用に関しては同じかなというような感じなんですけれども、この新設、それから再生事業、それから外部委託とありますけれども、ここで今現在考えられる理想的なものというのは、④で年間で1億円なわけで、これ43年間もつという形であるんですけれども、この見方というのは、どのように見たらよろしいんでしょうか。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 こちら①のかさ上げから、④の外部委託まで、基本構想の段階では、あくまで実際例えば、④の外部委託であれば、どちらに処理をするのか、恐らく県外しかないかなと捉えておりますが、要はその処理先が明確に決まっていないということで、運搬費、運送費自体は含んでいないという形になっております。

ですので、こちらで金額自体は、表記はされておりますが、あくまで処理費用だけを捉えて、このような記載になっているということでございます。

ですので、今後こちらを検討するに当たっては、再度外部委託、例えば、外部委託をするにしても、県外の東北なのか、もしくは関東のほうになるか、それによって、運送費というものが大きく上下を、変化が大きいと捉えております。

○鎌田議長 菅原議員。

○菅原議員 分かりました。

私、見た限りでは、この④の外部委託が一番理想的かなと、それで近場の処理の委託が一番理想的かなとは私は思っておりますけれども、埋立てのほうは理解しました。

そこで、清掃工場なんですけれども、この清掃工場の建物の耐震化は多分終わっていると

思います。

そんな中で、やはり今現在のプラント、それから、この間議案にも出されました煙突の部分の耐震化なども含めて、プラント、それから煙突、どれだけこれからもつのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 今後の延命化ということでお答えをいたします。

まず、議員おっしゃるとおり、今年度です、耐震化工事は無事に終わりました、地震による影響というものには、大分対応できるのかなと考えております。

一方、問題になっておりますが、プラント設備についてでございますが、こちらは現プラントメーカーに確認をしましたところ、計画的な修繕、これを行うことにより、ある程度の延命化は可能ではないかというお話を受けております。

今も、例年数千万円から1億円という金額をかけまして、毎年毎年定期修繕を行っておりますが、それをさらに、もう少し拡充をしていくことで、延命化が図れるのではないかということになっております。

あわせて、煙突についてでございますが、さきの12月定例会において、補正予算をお認めいただいております、今年度中にあくまで緊急、応急対応は年度内に終わる予定ということでございます。

そちらの煙突の今後の対策も含めまして、令和7年度において、いかに効率的に延命化を進めていけるのかというものを検討してまいりたいと考えております。

○鎌田議長 菅原議員。

○菅原議員 今後、これから多分シミュレーションなんかもされると思うんですけれども、しながら、いつ災害が起きたり、それから災害が起きたときに、東日本大震災のように、ごみが増えたときに受けられる稼働というのは限られている部分もありますけれども、そういった分も含めれば、毎年更新して1億円とか、倍の2億円とか費用をかけて、修繕していくというのも、その辺もシミュレーション多分これからされると思うんですけれども、もう少し早くシミュレーションが必要だったんじゃないかなと私は思うわけでありまして。修繕のほうは分かりました。

資料の6ページ、ごめんなさい、4ページにあるわけなんですけれども、ここで宮城東部衛生処理組合から、以前塩竈市が出された文書に対しまして、提出された文書に対しまして、

今回回答が出たということでございますけれども、この中身についても見てみますと、何か令和7年の9月までに回答くださいというだけであって、中身の内容的なものは、ほとんど書いていないんですけれども、その辺というのは出されていたのか、ちょっと確認させてください。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 広域化の検討についてのご質疑でございます。

昨年、令和5年の12月25日に依頼を出して以降、昨年度、一度だけ主管課長会議で、現在の埋立処分場の経過について、本市の現状をお話しさせていただいたという経過がございます。

それ以降については、特段会議の場というのは設定をされておきませんので、今回その回答文に書かれた以外の条件、そういったものは、現状では一切示されてはいないということになります。

○鎌田議長 菅原議員。

○菅原議員 分かりました。

それ以外のものはほとんどないということは、何ですか、答えようがないという部分もあるんじゃないかなという部分があると思うんですけれども、しかしながら、今の塩竈市の現状を踏まえれば、ここもやはりちょっと一歩引くような感じもあるのかなという部分で、ちょっと我々としては、弱い部分も中にはあつての回答しなくちゃいけないのかなという部分がありますので、その辺はぜひとも事前の協議の場というんですか、回答する前に協議の場も必要ですし、あと我々の宮城東部衛生処理組合に入るメリット、デメリットも考慮しなくちゃいけない部分も多分あるのかなと思います。

これは、あくまでもこの文書の中身を見た限りではあるんですけれども、そこで、やはり塩竈市としてどのように、今回この文書に対して捉えているのか、教えていただきたいと思います。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 まず、今回頂いた文書でございますが、あくまで宮城東部衛生処理組合の管理者だけではなくて副管理者、各構成市町の首長の連名で出された文書ということでございますので、市としても大変重く受け止めているところでございます。

なお、今後、単独整備が断念ということになりましたので、広域化、または委託処理、あらゆる可能性を見据えて、市としてもいろいろメリット、デメリット、コスト比較などもしな

がら、方向性については慎重に検討してまいりたいと考えております。

○鎌田議長 菅原議員。

○菅原議員 分かりました。

もうぜひとも、その辺がもう喫緊で、やはり9月末ということで、あつという間になっているわけですので、ぜひとも、シミュレーションというのは、大変かなと思いますし、また広域、宮城東部衛生処理組合さんもそうですけれども、広域の処理も委託する部分もぜひ検討していただいて、将来我々の市民のごみ処理施設を有効にできるような体制をしっかりと取っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

私から以上でございます。

○鎌田議長 次、ございますか。伊勢議員、どうぞ。

○伊勢議員 私からも宮城東部衛生処理組合の関係で、ちょっと何点かお尋ねをしたいと思うんですね。

令和7年かな、ページ数でいうと4ページのところに、宮城東部衛生処理組合では令和、失礼、令和8年度から施設整備計画着手予定のため、令和7年9月末まで、つまり9月末までに組合への加入意思について回答することと、こういうことで、かなりタイトな日程と受け止めました。

単独事業ですね、事実上行わないということになるとすると、断念をして、広域化という可能性の検討というのも進めなければならない。

現在2月の3日ですから、そうすると、残された期間本当に僅かの間の中での決断と判断を行わなきゃいけないと思うんです。

そこでちょっと確認までね、宮城東部衛生処理組合からの首長のそれぞれの文書は来たし、それぞれ情報としては流されてきましたが、今の例えば、こういう宮城東部衛生処理組合の関係でいうと、基本構想というのはいつから始まるのかな。

實際上、令和23年の17年後の関係で、様々言わばそれ以降ですよというのがここに書かれているけれども、恐らく宮城東部衛生処理組合自身もごみ処理施設、あるいはリサイクル施設等々、あるいはごみの埋立処分場、向こうの利府の、向こうの奥ですよ、そこが大体埋立てをしている森郷か、森郷ということになるんですが、そこも含めてどんな形になろうとしているのか、宮城東部衛生処理組合の様々な諸事情をちょっとお尋ねしたいと思います。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 宮城東部衛生処理組合のスケジュールということでございますが、宮城東部衛生処理組合から示された今後の計画案によりますと、ごみ焼却施設については、令和8年度から構想に着手をするということになっております。

恐らく構想と計画ということで、3か年程度をかけて、まず今後の処理体制ですとか、処理方式、そういったものを検討していくのではないかと捉えております。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 そのほかの例えばリサイクルや、あるいは、ごみの埋立施設等についても、どんな感じになっていきますか。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 リサイクルにつきましては、令和18年頃から調査設計のほうに入るということになっております。

埋立処分につきましては、令和13年度から、ここから調査計画に入るのではないかと想定をしております。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 そうしますと、さほど宮城東部衛生処理組合での期間や時間も、さほどないなと思います。

そこで、したがってその令和7年の9月までの回答というのは宮城東部衛生処理組合、それぞれの首長ですね、それから管理者、あるいはその副管理者の関係で、そういった正式回答が来たのかなと思います。

そうしますと、そうすると、塩竈市の関係で、それぞれの各主管の課長会議というのはこの間ずっと1年やられてきたと思いますが、今後のスケジュール感で、令和7年の8月、9月か、9月までの関係で、仮に広域化のほうで進めていく方向をたどるとすると、どのような塩竈市としての検討や、最終的な決断、意思決定方針化を進めようとしていこうとしているのか、大筋を教えてください。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 広域化に関する今後の事務手続、進め方というご質疑でございますが、まだこちらは内部の担当の検討段階という形になりますが、まず本市と宮城東部衛生処理組合とで、ごみの収集や処理、これがまだ相違している部分がございますので、そういった部分をまず整理をすることが必要ではないかと考えております。

あわせまして、本市、あとは1市3町も含めて、将来の人口推計、または、そういったごみ処理の排出量、これをあくまで本市の独自の仮定、想定でシミュレーションをしまして、今後本市が加入した場合、どの程度将来的な費用がかかるのか、そういったものを順次、あくまで想定と仮定の話ではありますが、検討してまいりたいと考えております。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 そうしますと、間もなく2月定例会が始まります。告示日も大体決まっていますので、そうすると例えば、私的に思うと施政方針の中に組み込んで、考え方を示していくのか、広域化について一定の検討をして、令和7年の9月での方針をそうしたものに盛り込もうとしているのか、その辺分かる範囲で教えてください。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 あくまで施政方針については、現段階、あくまで検討段階ということになりますが、今後の廃棄物処理の在り方について、広域化などあらゆる可能性を、比較、検証しながら、より塩竈市に適した施設の在り方というものを検討していくような方向で、検討している、考えているところでございます。

○鎌田議長 佐藤市長。

○佐藤市長 大事な点だけ付け加えさせていただきます。

これは、全て交渉事になります。先様がいらっしゃるので、あくまで今は、私ども塩竈市として、いろんな想定をさせていただいています。宮城東部衛生処理組合に入れていただくかどうかもありますけれども、それ以外委託ということもございます。

だから、今は、とにかくありとあらゆるシミュレーションを市の中で検討させていただいて、よりいい条件の中で、どういうものができるのかということを、しっかりと精査をさせていただかなきゃいけないだろうと。

施政方針で例えば、こういう方針を入れて、先様がそんなの聞いていないとか、そういうことにもなりかねない大変デリケートな問題でして、この案件に関しては、塩竈市が単独でごみ焼却場を建設した当時の話から遡らないといけないと。先様のことを考えればですね。

ですから、そういったデリケートな部分が相当ありますので、我々も安易にこうだ、ああだということを一方的に言うこと自体、控えなければいけないと。

今の現状は、そういうような現状ですので、ぜひその辺はご理解をいただければありがたいということでございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 だろうと思うんですね。かなりデリケートな問題、2市3町めぐるこの件も、これまでの関係でそういうものもありましたので、あらゆる選択肢を検討するということですので、様々随時、議会には、適時適切な報告をしていただいて、議会も当局側もお互いの情報交換をしていただかないと、ちょっとしたボタンのかけ違いでえらいことになってしまいますから、やっぱりその辺は適切な形で進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

そこで、もう1点、ちょっと私、断念ということがあつての話ですので、先々を見据えた上でのこれまでの経過について、そういった方針、最終的な廃棄物処理施設についての単独整備について断念ということと、延命化とこういう話で、前段お話もございました。

そこで、ちょっと改めて6ページのところに、財政見通しというのが示されているんですね。この中に、両方の事業についての廃棄物処理施設の220億円かな、試算条件ということで、①事業費、あるいは、本庁舎107億円ということで、市役所の庁舎建設等々書かれております。

一般財源が施設廃棄物処理施設で48億円、市役所の本庁舎で15億円、事業期間は令和7年度から18年度が廃棄物処理施設で、市役所の本庁舎が令和7年度から9年度と、このように書かれております。

参考にということで、単独費、市単独負担分が185億円が廃棄物処理施設で、市役所本庁舎のところでは98億円が市単独負担分と、このようになっています。

そこで、ちょっと改めてお尋ねです。

令和5年度の決算をもって、財政調整基金は19億5,169万円だったと思いますが、今回の②のところ、財政調整基金残高というところで見ますと9億円、令和7年度末をもつての関係ですから、来年の3月末かな、出納閉鎖も含めても5月末ということに全て会計処理すればそうなんだろうと思うんですが、これはこういった事業費を仮にやった場合には7億円、9億円になっちゃいますよと捉えていいのかどうか、ちょっとこの財政調整基金の残高についての捉え方、見方、ちょっと確認をさせてください。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 財政調整基金の残高なんですけれども、まさに今委員おっしゃったように、令和5年度末19億5,000万円ほどあるんですけれども、同時に、令和6年度の当初予算を編成する際に、8億2,000万円の取崩しが生じているという中で、最高到達点としては19億円

を超える財政調整基金を最近では維持していますけれども、どうしても当初予算編成をする際に、繰り入れる部分で減っているということがあります。

ですので、この表で見ていただいているその財政調整基金、9億円前後の水準で令和7年度、令和8年度ありますけれども、こちらは当初予算編成の繰入れを前提とした残高の見込みをここに入れさせていただいております。

以上になります。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 分かりました。

令和6年度の当初で、8億何がしね、もう既に使っていますと。したがって、9億円かなということですよ。

そうしますと、これは要するにそういうことも含めてですが、令和7年度末、もうそろそろ2月の補正予算の関係で、一定の整理がつこうかなと思うんですね。2月補正の関係で。

そうすると、この9億円というのは、例えば、2月の補正予算の関係でいうと、決算整理に向けたものも含めて9億円か、あるいは、最終的には2月補正も含めて増えるのか、減るのか、ちょっとその辺だけ捉え方を教えていただきたいと思います。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 すみません、こちらの資料ができた時点と、今回の2月補正に向けての決算整理ということで、ちょっと数字は、どうしてもちょっと時期的なものでずれは生じております。

ですので、ちょっと2月補正での財政調整基金残高につきましては、また2月補正で説明させていただければと考えております。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 2月補正の中で、どのようになっているか、やっぱり改めて確認をして、令和7年の取扱いについて、いろいろ議論もしていく案件かなと思います。

そこでちょっとだけ念のためにお聞きしたいのは、6ページ下のほうに財政見通しが触れられておって、この表を見ますと、廃棄物処理施設の建設プラス市役所本庁舎建設で、市庁舎建設は段階集約ということになっているようです。

そこで、例えば上のほうはプラスしてやって、同時進行で2つの事業が行われた場合に、財政調整基金の取崩しによって補填は可能だけれども、令和7年から8年ね、よくよく読んで

みると、隣のほうのやつを見ると、財政調整基金の取崩しによる補填は不可能と。

これは、やはりそういうふうな2つの事業を同時進行でやっちゃうと、仮に、何がしかよく分かりませんが、もう少し増えるかもしれませんが、いずれにしても、2か年で言わば財政調整基金はなくなっちゃうということで、2つの事業が同時進行でやった場合、そのように財政のほうで捉えていて、こういったものを示したのかどうか、確認させてください。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 こちら資料の財政調整基金の庁舎とごみを同時にやる場合、廃棄物のみの場合ということなんですけれども、この2つの事業の令和9年度における財政調整基金に与える影響の内訳なんですけれども、ごみ処理施設が大体約4億円、令和9年度必要となるいわゆる一般財源、財政調整基金の繰入れを必要とする部分が4億円、庁舎が5億円と試算しておりまして、ですので、廃棄物処理施設のみの実施ですと、その庁舎の5億円分が浮く形で、このとおり令和9年度5億円程度の財政調整基金残高残る形には見えるんですけれども、ただ、廃棄物処理も今回ご覧いただいている事業費及びその公債費の借入れ等を鑑みますと、令和10年以降、やはり財政調整基金の繰入れを要することで、翌年度、1年ずれにはなるんですけれども、令和10年度には基金がやはり同様になくなるという試算になっておりました。

以上になります。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 かなりタイトというか、きついというかね、財政調整基金というのは非常に最終的な決算を踏まえて、翌年度繰越し、あるいは財政調整基金と半々ぐらいつつやっていたのかな、今までね。令和5年度もそういうものと一般会計でちょっと見ていましたので、大事な、何ていうんですかね、様々な事業の裏づけになる財源ということになりますので、こういう判断をせざるを得なかった、隣の7ページのところに、廃棄物処理施設単独整備については、断念し、現施設の延命化を図るとともに広域化のあらゆる可能性を検討すると。

そして、本庁舎は、事業は凍結し、現庁舎の安全性の確認を行うと、このようなことが示されて、最終的に今日の協議会で、議会の会議で報告があったということになったのかなと思います。

そこで、広域化については既に触れておりましたので、それは除きまして、庁舎建設について、いろいろ既に庁舎建設の様々な最終的な案は、そのまま示されております。

新たな付け加えた部分は、もう既に先ほど示されたので、これ以上は論は避けますが、そうすると、ここで言っている凍結という表現、凍結という方針、方向について、市役所の庁舎の事業は凍結としてということがまず1点と。

そうすると、この凍結というのは、どの辺の時点までの凍結を判断、考えているか。物価高騰だし、資材高騰だし、こういったしかもアメリカの大統領の関税問題が様々、私は国際的にはかなりタイトな世界情勢、日本の荒波も押し寄せてくるのかなと思うんです。

そこで、そういうことも含めて、その辺の凍結の捉え方、見方、これはどのように判断されているのか、ちょっとその辺の考えを教えていただければ。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 まず、凍結の考え方でございます。

本庁舎につきましては、老朽化が顕著でございますので、いずれは更新が必要なものと捉えているものでございます。ですので、一時的には凍結ということで、まずは方向性を定めたところでございます。

なお、その凍結の解除でございますが、また、先ほどの廃棄物処理施設がまずは最優先ということで、重点課題の中で位置づけております。

その方向性が、まだ広域化などあらゆる方策を検討するということで定まっていない中、また、コストも今後どのぐらいかかってくるのかというのが見えない中、まだその凍結解除、凍結に向けては慎重な判断が必要となっておりますので、まずは、そのごみ処理施設の動向がまず定まりまして、あとは財政的にも庁舎の建設に向けて、可能かどうか、判断できる時期ということでしか今は申し上げることはできないんですけれども、そういったことが凍結の解除の1つの要件かなと考えております。

以上でございます。

○鎌田議長 佐藤市長。

○佐藤市長 それと皆様方に、前に庁舎の件で、この議会、議会というか、やり取りの中で、僕も申し上げさせていただいたのは、大前提として緊急防災・減災事業債という、この有利な起債があるもので、時間はもう短いのは分かっていましたけれども、チャレンジさせていただきたい、多分そういう表現でお伝えさせていただけたかと思います。それがまだ延長になるかどうか、今の時点でも全然見えてきません。

それと、緊急防災・減災事業債を例えば延長になったとして、現状での積算単価の計算方法

と、今これだけ値段が上がってしまった積算単価がどうなるかということも、実は延長になったとしても、その辺の国に対する要望は、全国の知事会なり市長会なりさせていただいていますが、どのようになるかちょっと見えない部分がございます。

そのような中であって、まず第一番目には、廃棄物処理施設を優先的にやりましょうと、それで緊急防災・減災事業債があったので、何とかチャレンジさせていただく部分で、チャレンジをさせていただければということで、今回、結果的にはこういう判断になったと。

これには、今、伊勢議員からも言われたように、バイデン政権からトランプさんになって、ご承知のとおり、金利の格差がどうなるかという、アメリカの金利と日本の金利の格差がいろんな影響を与えています。それで、今般、日銀でも1%でしょうかね、金利を上げると。

じゃあアメリカは、トランプさんになったら金利を下げるだろうと予測はされていますが、今の段階でもという話になってきます。

この辺のところで、我々とすれば1%やっぱり上がる、この先また上がる可能性だって当然あるわけですし、その辺のところもやっぱり注視し続けなきゃいけないだろうと考えています。

ただ、これだけ言えるのは、もう64年、5年目を迎える役所にあって、当然最優先的には、ご承知のとおり筋交い、耐震化したのが、もうご承知の時期の前の日に引渡し受けていますから、それで1回あれだけ大きなエネルギーを吸収している筋交いが、本当に耐震化として、これから先もどの程度の力に持ちこたえることができるのか。

これについては、やはり再調査が絶対に必要になってきますから、我々とすれば、進むのも厳しいし、じゃあ駄目になるんだったら、じゃあ次にどうするんですかというシミュレーションもしっかりこれからありとあらゆる考え方をしながら、やらせていただく。

ですから、凍結についても、これらのことを1個1個、課題整理しながら、単体で考えるのではなくて、ごみ処理場をどうするか、その方向性と一緒に市役所の庁舎の件だって、やらせていただかなきゃいけないだろうと。

もし緊急防災・減災事業債が、物すごくいい条件で変わるのであれば、またぜひ再チャレンジさせてほしいということになるかもしれない。その辺の動向については、ごみ処理場をどうするか、その見通しがどうなるか、それとやはり切っても切り離せない状況になってきます。

その間にまた別な案件が出てくる可能性も、これは否定できないものですから、その辺のと

ころも総合的に勘案して、皆様方にも情報提供をしっかりとさせていただき、共有させていただきながら、大きな案件でございますから、その判断を見誤らないようにさせていただきたいというのが、今の塩竈市としての現状の考え方ということになります。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 大筋分かりました。

それで、事業の凍結として、現庁舎の安全性確認調査を行うということがもう一つ、今の庁舎そのものについての安全確認というのは、私は必須だと思うんですが、大体これはいつ頃時期を想定して、今後やろうとしているのか、その大筋だけ、考えをお聞きしたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちらの安全性調査でございますが、来年度には実施したいと考えております。

以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 分かりました。

例えば庁舎、ここ本庁ですよ。例えば壺番館とかそういうのも含めているのかどうか、ちょっとその辺だけ確認させてください。本庁のみなのか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 現在想定しているのは、本庁舎のみでございます。（「終わります」の声あり）

○鎌田議長 終わりですか。次、ございますか。鈴木議員。両方鈴木ですか。新一議員。

○鈴木（新）議員 かいしんの鈴木新一です。

今ほどずっと同じように質疑が集中していますけれども、まずもって、この薄い表紙の一番最後の7ページに、5番、今後の方向性ということで、記載されている黒い枠組みの、当然ここが私も見て、かなりショックで、元気なくなりました。

あれほど一生懸命になって、頑張ってきて、北海道に視察に行ったり、ほかにも見てきたり、様々なものを自分なりに勉強してきましたけれども、当然それはそういう方向でいこうと思って自分なりに勉強してきたんですけれども、廃棄物処理施設単独整備については断念と。断念です。

現実不可能だということだと思えるんですけども、言葉尻を拾えば。諦めるということなんです、その流れはお聞きしまして、宮城東部衛生処理組合にということで、私も去年ちょうど1年前に、議員なりたての頃に、広域2市3町でのそういう協議会なりで入って、いずれ来る時期がお互いに来ますので、そういうので融和にしながら、進めたらどうなんですかということは提案はさせていただきました。

一案にすぎないもので、そこからの進捗状況はお聞きしなかったんですけども、結果的に今年こんな形で、宮城東部衛生処理組合の加入がということで、本年度の7月末までにご返答ということが来たもので、相当一步は進んだなという気持ちがあります。

そこで、近々のもちろんこの課題なものですから、いつ何どき壊れるかも分からないし、どうなるか分からないということで想定して、当然我々としては、本当に真剣に真面目に、急ぎやらなきゃ駄目な仕事だと思っておりますので、その間にもそのプランを、新しく建てかえるというプランの作成だけでも、いろんなお金がかかっています。プラン作成費に1,000万円とか、環境衛生調査というんですかね、多分8,000万円か1億円ぐらいかかっていたと思います。影響のね、与える。

それと、昨年までの耐震工事で、1億5,000万円ぐらいですかね、かかって、これは当然耐震化ですから、非常にいいことだと思います。あと、煙突がというのが、去年の暮れに出たのが、多分3,000万円から4,000万円ぐらいの修理費があるかと思っています。

ここまでで3億円程度は、多分、費用がかかっていると思いますが、この結果を踏まえて、もう一度お尋ねしたいんですが、その廃棄物処理施設が延命化を進んで、宮城東部衛生処理組合との共用範囲をもたせるために、十数年間もたせなきゃ駄目なんでしょうけれども、これがどのぐらいの費用が想定できるものか、分かる範囲で結構ですから、教えていただきたいなと思います。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 今後の延命化コスト、一体どれくらいかかるのかというご質疑でございます。

プラントメーカーからは、あらあら提示はいただいておりますが、それを具体的にお金をかければかけるほど、言ってしまえばそのプラント施設を全て総取っ替えということも物理的には不可能ではありません。

ただ、今後その現施設をどこまで効率的に延命化を図るのかというものにつきましては、ち

よつとあらゆる角度から、ここの設備とここの設備を同時に改修することによって、休炉期間を減らせますよとか、そういったいろんな効率的な提案というものを、令和7年度のなるべく早い時期に検討を進めてまいりたいと考えております。

○鎌田議長 佐藤市長。

○佐藤市長 ちょっと今事実誤認あるかどうかのところ、今まで3億円近くかかったと申したと思いますが、今数字あるところで、現在までにこういった施設整備の検討に要したお金は5,750万円ということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（新）議員 多分耐震の補強の金額を、私1億5,000万円と入れたものですから、お聞きしたものですから、それは費用とはまた別ですので、耐震工事ですから、そこはご理解します。

それと、やはり延命と言って、我々本当素人ではよく分からない部分が本当にあります。今聞いたとおり、大体はつかんでいるとかと言われてね、大さじはあるんでしょうけれども、ですから、今後とにかく大きい修繕があるのかということで、非常にメンテナンスの部分含めて、年度がたてばたつほどメンテナンス費用も、相当年間、今までよりもかかってくるのかなと思いますが、その辺はどうでしょうかね。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 議員おっしゃるとおりでございます。

かなり老朽化が進んでいるということでございますので、抜本的に改修を進めれば、相当な費用、コストになってくるだろうとは考えております。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（新）議員 ありがとうございます。その辺を含めて、予算組みというか、当然その辺の腹積もりも必要なかなあと思っております。

次に、やはりこの宮城東部衛生処理組合の件で、さっきもお話ししましたが、通知が来ましてということで、最終的には令和23年度に想定して進んでいくということになってきてくると思いますが、ぜひできれば、正式加盟をしていただきながら、いろんな意味での最終的に一緒にできればなと思っておりますので、正式加盟まで頑張っていただきながら、やっていただき、その間に何もなくプラントに大きな事故もなく、廃棄物処理施設が進んでもらうことを私としても望んでおります。

この間11年ぐらいの歳月が当然かかってきますので、いろんな話が当然出てくると思いますが、最悪、最悪、今やっているのが壊れて、業務委託というのもあるし、あるんですが、緊急性の場合のやはり宮城東部衛生処理組合さんとの話で、いろんな処理を対応していただくようなものが本当に対応可能なのかは、いざ壊れましたと言って、あふれてしまうとかということのないように、危機管理の中で、その辺の想定をどこら辺まで考えているのかなということをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 今おっしゃった、議員おっしゃったとおり、かなり老朽化施設ということでございますので、いつ何どき重要な設備が壊れて、操炉ができなくなったということも十分に考えられるということだと思います。

その危機管理としまして、まずは、宮城東部衛生処理組合との有事の際の受入れの確認、あとは、全量を期間にもよると思うんですが、長期にわたって、宮城東部衛生処理組合だけで、本市の全量を賄えるかどうかという問題もございますので、近隣の施設、そういったところにもいろいろと情報共有を図りながら、あらゆる可能性を見据えていきたいと捉えております。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（新）議員 ぜひその辺はシミュレーションしていただきながら、いざというときの準備をしていただきたいと。

それと並行して、中倉処分場が、去年からも約8年後ぐらいにいっぱいになりますよというお話を聞いていました。

宮城東部衛生処理組合の供用よりも先に埋立てのほうがいっぱいになっちゃいますね。その辺はどういうお考えがあるのかなと。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 こちらも今の想定ですと、まず、令和13年度に満杯になって、それに合わせてかさ上げをするとなりますと、令和17年当時でいっぱいになるということでございます。

ただ、完全にもう入り切らないというわけではございませんので、先ほどもご答弁差し上げましたが、構造安定性検討ということで、新たに調査をしまして、どれくらいもつのかというものを再検討した上で、今の75メートルラインというものを、さらにもう一段高く想定、

積み上げできるのかというものも、あわせて検討してまいりたいと考えております。

なお、これらのほとんどがごみの焼却灰と残渣になっておりますので、最終処分場の延命化をどんどん図っていくためには、やはりごみの減量化というものが、これはもう避けて通れない重要な課題だと考えておりますので、そういった市民へのごみ減量への周知というものも、積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（新）議員 全くおっしゃるとおりでございまして、1週間前にも座間市と藤沢市に行ってきました、ごみを減らす勉強をしてきました。北海道に行ったときも、札幌市でもそんなことをやっていました。

やはりこの問題は、10年も15年前から想定はできるお話でしたね。もう当然ですけども。ですから、日々、部なり、課なり、進めながら、我々も含めて相談したり、時々こういう勉強会をさせていただいたりして、今の状況どうなっているんですかと、いや、相場はどうなっているんですかとか、いろんなものをシミュレーションして、次のためにはどうしたらいいのかということを率先して進めていければと。成り行きでやっていると、全然前に進みませんので、お願いしたいと思います。

広域化、集約化、今おっしゃったとおり、それと、やはり本市では、私もちょっといろいろ回って気づいたのが、発生の抑制、要するにごみの発生の抑制、減量、資源化、資源の確保と環境の保全とか、いろんな市によっては、工夫をしてリサイクルしたり、ごみ袋を高くしてごみを少なくしたり、様々な提案とアイデアを出して、しかも、研修会を開いたり、いろんな人の話を聞いて、いいアイデアを出しているわけですよ。要は、最終的にごみが少なくなったほうがいいわけですよ、いろんな意味で。

ですから、そういうものを我が塩竈市でもぜひいろんなものを、いいアイデアを出して進めれば、もっともっと市民の方も理解してくれると思うんです。

今回のこの件を、我々が市民の方に報告すると、どっちも駄目なんだよと言ったら、もうがくっときますよ、正直言いまして。私ですらぐくっときたんですから。こんなに一生懸命やって駄目なのとなっちゃうもんで、夢がなくなって、市民の方からもやっぱりちょっと士気が低下すると。

やっぱりみんなで頑張ってやっていいまちにしようというものであれば、ごみ処理場もきれいで、ごみも減るぞ、この本庁もきれいで遊びに行けるなというぐらいの夢を持って、対応

できるということが我々も何かエネルギーが湧くものですから、ぜひともちょっと話ずれま
すけれども、私の町内会部会の話なんですけれども、毎年10万円ぐらいためて、10年で100万
円ためたんです。

もう一回10年ためて、200万円にしようと、実は総会でも許可もらっているんですけども、
我が市でもそういうように大きなものの買物なり、建物なりをやるときには、そういう積立
てをはっきり市民の方に示していけるような、少し貯蓄型というか、ぜひそういうものも考
えていただきながら、市税でいろんな事情はあるでしょうけれども、明らかにこれはそのた
めに積んでいるんだよということを明確に分かっていただけるような財政をお願いをしたい
と思うんですけども、その辺も含めて市長、ご答弁をよろしくお願いします。

○鎌田議長 佐藤市長。

○佐藤市長 至極ごもっともなお話ですので、その市政と一般のご家庭の比較はなかなか難しい
ところあるかもしれませんが、冷静に考えれば、皆さんがマイホームを建てて、例えばお車
を買って、日々の生活とかお子様方の教育費用とか、そういうのに照らし合わせたときに、
どういうやりくりをして、日々のお金をためていらっしゃるか。やっぱり基本はそこにある
と思います。

行政だからといって、特別なことはありませんので、そういった僕の実感からすると、ある
意味、日銭商売ということは今市役所の皆さんにお伝えしていますが、その日に入ったお金
をその日のうちに使っちゃうと。

やっぱりその感覚ではもうこれから先もつわけありませんので、その感覚をどうやって転換
をさせるかというところに、今、塩竈市自体の我々にとっての反省でもあり、これまでの流
れ、それを急に变えることはなかなか難しいかもしれませんが、やっぱりその転換期
に入っているんだろうと考えていて、今、それを厳しく市役所の中でも、庁議の中でも、皆
さんといろいろ議論をしながら、話し合いをしている最中ということになります。

幾らいろんな言い訳しても、結果こうでしょうと言われたときに、否定できないんです、も
う。ですから、もう市役所も古いし、ごみ処理場なんてもっと厳しい状況だし、そこにまた
学校とか、ほか市立病院とか、いろんな課題が山積している中であって、じゃあこれからど
う転換させますかといって、劇的に変えなきゃいけないけれども、変えるにはやはり時間か
かる。

そのバランスをどうやって取っていくかが非常にやっぱり難しいところでございまして、今、

鈴木議員からご指摘いただいたほかの町の参考事例、当然入りを量りて、出づるを制す、両方の視点から、もっと、もしかするともっと別な視点からも、使えるお金をとか、将来使わなきゃいけないからためておくとか、そういう視点が今塩竈市役所に一番求められている視点なんだろうと、市長として厳しく認識してございますので、その辺も含めて、いいアイデアがあったらどんどんご提案をいただく、我々は必要な情報をできる限り皆様方にご提供させていただきながら、共にいい地域になれるように努力はさせていただきたいと、今お聞きしていてそう思ったところでございます。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（新）議員 非常に温かいお言葉、前向きなお言葉ありがとうございました。本当に熱い思いで、私も考えておりますので、どうぞひとつご検討よろしくをお願いします。

以上です。

○鎌田議長 お待たせしました。辻畑めぐみ議員。

○辻畑議員 私からは、一つのことだけですけれども、資料の7ページ、5番、今後の方向性についてというところでお願いします。

箱枠の中に、廃棄物処理施設、現施設の延命化を図るとあります。（2）には、今後に向けた課題があります。①の廃棄物処理施設のポチ3つ目の維持管理費の削減に向けた取組があります。

家庭ごみ有料化の導入など、様々なごみ減量化の調査を進め、環境負担及びという文章がありますが、まず具体的にこの家庭ごみの有料化について、どういうことか説明してください。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 家庭ごみの有料化の導入、導入の検討ということでございますが、他の自治体においても、現在家庭ごみの有料化を実施している団体ございます。

どのような形で実施をしているかという、ごみ袋に対して料金を上乗せをするという形を取られているようでして、多いのが1リットル当たり1円ないし2円というものを、現在のごみ袋の料金に加算する、このような方法で有料化を進めている団体があるというのを確認しております。

○鎌田議長 辻畑議員。

○辻畑議員 それは、ほかの自治体はこうだよということでありましたが、市としてはこの有料化は、どのように考えていますか。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 こちらのゴミの有料化につきましては、本市としても避けては通れない、重要な課題、先ほども申し上げたとおり、そのように認識をしております。

ただ、すぐに有料化、価格を転嫁しようというものではなくて、まずは、各家庭もしくは、事業者単位でゴミの減量化を可能な限り図っていただくという、そういったまずゴミの減量化の取組というものが、まず重要だと考えております。

あわせて、減量化がどこまで進むのかにもよろうかと思いますが、他の自治体でも、2年ないし3年かけてそのような有料化の取組というものを、実施をしているというのを確認しておりますので、本市としまして、今後どのように、ゴミの削減目標を進めていくのかなど、今後の対応について、いろいろと検討してまいりたいと考えております。

○鎌田議長 辻畑議員。

○辻畑議員 ありがとうございます。

ゴミを減らすということではなかなか、私たち、私自身もあしたからゴミどうやって減らそうかと、びんとこないんですけれども、具体的に生ゴミ、市としては処理する機械を何台か紹介して始めていますけれども、今そのことを質疑してもいいんですか、どれくらい広がってるかということは、質疑してよければ、返答をお願いします。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 市としまして、生ゴミ処理機の普及啓発に努めているというところでございます。

実績については、今ちょっとすぐは出ませんが、今後の減量化を進める上で、そのような処理機の導入というものも併せて、もっと身近な減量の仕方ができないかなというところで申し上げますと、例えばプラスチック類を完全に、容器包装のプラスチックをしっかりと仕分ける、紙類を仕分けるですとか、あとは一番実は効果が大いなのが、生ゴミ、こちらの水分が多分に含まれております。生ゴミを実は水分を切って、燃えるゴミ袋に入れていただきますと、減量化にもつながりますし、あと水分が飛んでいるということで、二酸化炭素の消費も大幅に抑制ができるという研究結果もありますので、そういった身近な対応というものも、併せて周知を進めてまいりたいと考えております。

○鎌田議長 辻畑議員。

○辻畑議員 分かりました。

さっきの処理の機械については、ほかの自治体ではいろんな、もう少し幅広く、購入の助成をしているのも見かけたので、そういう機械とか、あと今おっしゃったように、水分を取る、本当に誰でもできるような方法だと思うので、市民の皆さんにそういう、皆さんにできる減量化ということで、どんどん周知していただきたいと思います。

あと、年に2回だったでしょうか、ごみ処理場での一般市民に向けての催し、あれもこれからもどんどん広げていただければなあと思いました。

それから、プラスチックのことですが、ハンガー、クリーニング屋に出してできたものをハンガーにということで、そのハンガー、別にプラスチックというちゃんとマークがあるのに、塩竈市では、それは燃えるごみにという指定があります。

何かもったいないなあと思いながら、捨ててはいるんですけども、そういう本当に小さいことではあるかもしれませんが、皆さんが環境を考えて環境を守る、そういう視点で、皆さんできるところから取り組まればいいんじゃないかと思いますが、そのハンガーとか、そういう資源ごみに今後やっていこうとか、そういうお考えはありますか。

○鎌田議長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 今回のプラスチック製品のリサイクルの関係でのご質疑でございます。

今、本市で行っておりますのは、容器包装リサイクルということで、製品を包んでいるプラスチックの包み、それについてリサイクルをしているということでございます。

現状、ご指摘のあったハンガーですとか、あとはバケツ類、あと歯ブラシとかは、そういったものは、今のところは可燃ごみとして処理をさせていただいているということになります。

今後そういった燃えるごみの減量化を進める上では、いわゆる製品プラスチックのリサイクル、こういったものも前向きに検討してまいりたいと考えております。（「終わりです」の声あり）

○鎌田議長 終わり、ああ、そうですか。じゃあ、次ございますか。小高議員。

○小高議員 それでは、私からも何点かお伺いをしたいと思います。

それで、これまで質疑続く中で、一定分理解が進んだところもありますので、そのあたり重複を避けながら、何点かお伺いをさせていただければと思います。

それで、この間、両施設について構想あるいは計画、そして、また財政的側面からの検討が進んできた中で、一つには建設コスト、あるいは運営等々のコストも含めた結果として、一つ廃棄物処理施設については断念と、本庁舎の計画については凍結ということで、本日、お

示しがあったわけであります。

それで、この間、積み上げてきた検討あるいは計画との関係で、廃棄物処理施設につきましては、この間どのようにして建てるか、どのようにして運用していくかということも含めて、つくり上げられてきた中で、これについては断念ということで、今後はまたほかの可能性も含めてということになるんだと思うんですが、先ほどご答弁もあったとおり、市役所の本庁舎については凍結だと。

要は、いずれは更新が前提だということで、優先順位等々様々あるものの、いつかは更新ということになるわけで、そういった際にこれまで積み上げてこられました様々な検討、必要な機能ですとか、そういった部分の考え方というのは、今後にあつてはどのような位置づけとなるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 今回取りまとめた最終案の今後の取扱いでございます。

まず、凍結ということで一旦立ち止まるという判断を申し上げました。

また、その凍結を解除するに当たっては、今回取りまとめた最終案につきましては、まとめた機能ですとか、例えば、現地再建する場合でしたら、その配置ですとか、集約の在り方については重要な資料として、今後は活用してまいりたいと。

また、その解除の際には、様々な社会情勢の変化も想定されますので、それに応じた見直しも随時行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○鎌田議長 小高議員。

○小高議員 分かりました。

そうですね、せっかく積み上げていただいたものですので、当然それは生かしながら、また、一方で今後の情勢を踏まえて引き続きブラッシュアップしながらということにはなるんだと思いますが、そういったことで理解をさせていただきました。

それで、廃棄物処理施設については、相手さんもあることということで、なかなかこう、お聞きしても返事に困るというか、難しいところもあるかと思います。また、この間の経過について一定理解をいたしました。

市役所の本庁舎についてであります。それで、この間、一つには老朽化と、そして、先ほど市長もおっしゃられました、いわゆるその安全性といったところで、まさに必要性という

ものが言われてきたわけなんです、それについて今回凍結ということに加えて、安全性の確認調査を行うということで、12月の一般質問でも凍結せよということではなかったんですが、いわゆる財政的な側面、そして、安全性という側面から、凍結も含めた方向性を示すためにも、安全性の確認が必要ではないかということで、ご提案も申し上げたところでありましたけれども、今回凍結ということで、しからば、現庁舎についてどうしていくのかと。そのことの材料としての安全性の確認検査ということが示されました。

それで、このことについては伊勢議員でしたか、の質疑の中で、来年度実施をされるということで、その点については理解をしたところであります。

それで、今後先ほどいわゆる貯金、基金といったようなお話もあったんですが、一つには様々緊急防災・減災事業債を含めたそういったものの活用に加えて、一般財源、あるいは基金ということでの庁舎建設基金というものが、この間、さきの協議会でも一定その考え方のお示し方もありましたけれども、令和5年度末の残高で約12億円ということで示されております。

それで、ちょうどせんだつての協議会の中で、この基金運用の見直しということのご報告がございました。それで、一つには庁舎建設基金ということではあったんですが、方向性として、本庁舎の整備に加え、公用公共施設をその充当対象とするということで、このことと今回のいわゆる凍結、あるいは、他の施設ということでは廃棄物処理施設も含むのかどうか、その辺もあるかなと思うんですが、ただ、2月定例会に関係議案提出というような文言もありましたので、事前審査にならない程度にどういった考え方でこの庁舎建設基金というものが今後取り扱われていくのか、そのあたりをちょっと確認をさせていただければと思います。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 庁舎建設基金、ないしは今後定例会で諮らせていただきます公共施設総合管理基金なんですけれども、いずれ公共施設、総合管理のための基金を今検討はしている中で、ただ、その基金の充当としては当然本庁舎も含みの基金と捉まえております。

ただ、市役所の現状を考えたときに、今老朽化施設を多数抱えているという中で、今、当然庁舎の議論もある中で、庁舎に集中的な議論を行ってまいりましたけれども、ほかの施設についても同様にその必要性があるということで今回基金を、そのような観点で整理させていただいているという状況になります。

以上になります。

○鎌田議長 小高議員。

○小高議員 分かりました。

そういった総合的な基金としての取扱いで、今後は運用を図っていくということで理解をいたしました。

それで、今回2つの重要な課題について、一定の判断が示されたわけでありますけれども、最後に、こういったこの判断について、市民の方に一定説明をしながらお示しをする、こういったことが、一つには必要になってくるのかなと思うんですが、最後に、そのあたり、今こういったスケジュール感で、そのあたりを行われるのか、ちょっと最後にその点だけお聞きしたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 我々も今回の廃棄物処理の断念、あるいは、庁舎の凍結については、市民の皆様にも丁寧な説明が必要だと考えておりますので、我々3月ぐらいに、そういった説明会、今までは中間案として庁舎の説明会を行った経過がございますが、今度はごみ処理、廃棄物処理施設も併せた形で、今後の方向性についての説明ができればなという機会を今、検討中でございます。

以上でございます。

○鎌田議長 ほかがございますか。土見議員。

○土見議員 では、私からも何点か質疑させていただきます。

廃棄物処理場は、皆様からの、ほかの議員さんからの質疑とご答弁に対して、内容を理解させていただきましたので、何点か、ヒアリングの際は、質疑あるよという話をしたんですけども、飛ばさせていただきます。

本庁舎なんですけれども、まず、資料の6ページですね、資料の6ページに財政見通しのグラフなんですけれども、ちょっとどういう見方をすればいいのか分からなかったのも、ちょっと確認として伺いたいんですけれども、例えば、上の廃棄物処理施設建設プラス市役所本庁舎建設というグラフを見たときに、令和7年、令和8年は、収支差がこの黄色で表示されているんですけども、財政調整基金取崩しによる補填が可能と、令和9年以降は、赤く表示されていて補填で不可能だと書かれております。

それを見たときに、令和7年、令和8年は、財政調整基金をこの黄色い部分に充てるのかなと思ったんですけれども、隣のグラフを見ると財政調整基金の基金というのは、特に令和7

年、令和8年と目減りはしないと書いてあったり、実際、これがどう見ればいいのかというのをもう少し教えていただければと思っております。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちらのグラフでございます。

まず、財政調整基金の動きでございますが、右側のグラフでご覧いただきますと、令和7年度、令和8年度、あまり動きがない状況でございます。

こちらにつきましては、庁舎建設基金の繰入れを見込んでおりますので、財政調整基金の影響がないということでございます。

先ほど財政課長からも説明ありましたが、令和8年度からごみ処理施設で約4億円、庁舎では約5億円の取崩しが想定されますので、約9億円の令和8年度の財政調整基金残高が枯渇してしまうという流れとなっております。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。

とすると、なるほど令和9年以降は、おおよそトータルで9億円ぐらゐの取崩しというか、マイナスが、収支差が出てしまって、とても財政調整基金でも耐えられないという話ですね。了解しました。

ちなみに、たしか一番最初のほうの議員さんの質疑で、菅原議員だったかな、の質疑で、どれくらいの事業規模であれば、実現可能だったのかというようなご質疑あったかと思います。その当初の見積り、見通しだとしたら、実際令和9年度以降って、どの程度の収支差が発生するものと考えておりましたか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 8月にお示ししました財政見通しにおきましては、大体庁舎の規模、事業費につきまして60億円、緊急防災・減災事業債が十分に当たるということでの条件であれば、財政見通し上、5年間の見通しでありましたが、その見通しは成り立つということで資料ではお示ししていたところでございます。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。了解いたしました。

続きまして、今後のことなんですけれども、今回基本構想、それから、計画の最終盤案が示されておりました。

この案を拝見していると、実際は、令和7年度期限の緊急防災・減災事業債の活用というのを一つ念頭に置いた計画、構想計画になっていると思ひまして、中のこの各要件というのもそれに合わせた内容になっていると思います。

今後、気になったところとしては、今後この計画自体はどのように、どこまで変えていくんだらうというところが気になりました。

先ほど、市長のご答弁の中で、令和8年度以降、緊急防災・減災事業債が延長したら非常によい条件であれば、検討していきたいというお話もあつたんですよね。そうすると、緊急防災・減災事業債というものが、まだなくならないうちは、この緊急防災・減災事業債を活用したこのプランをそのままベースとして、社会環境の変化などを少し盛り込みながら行っていくのか。

それとも、もうある程度、長いスパンを見て、ここで計画自体をもうがらっと変えてしまうのか、そのあたりでどのような計画を、計画をといても難しいところもありますけれども、どのようなお考えなのか伺いたと思います。

○鎌田議長 佐藤市長。

○佐藤市長 これも大事なお指摘だと思っております。

まず一つ、今回は緊急防災・減災事業債が令和7年度までということで、チャレンジさせていただきました。結果このような結果になりつつあるという現状がございます。

ただ、今後、緊急防災・減災事業債が延長になるかどうか、その期間がどのぐらいなのか、それで先ほど申し上げた積算単価がどう変化するのか、これをちょっと総合的に考えないといけないと思います。

もう、1回延長しているんで、3年間、延長しているんで、2回目がもしかして3年いくのか、もしかして2年なのか、1年なのか、いろんな事情があると思うので、これもちょっと注視しなきゃいけないだらうと。

ただ、今回の場合は、あくまでも令和7年までの想定ということになります。ですから、場所の選定とかも、市役所の中ではいろんな意見は当然出ました。現庁舎の場所にとか、例えば、壺番館もありますし、エスプとかもありますし、舟入の土地の件もございます。

ですから、そういった状況の中で、一番現実的な、その年度内に基本設計までということだ

ったですかね、それに間に合うような形ということで、条件設定をさせていただきたいと。

これがどういう条件の延長があったとした場合には、当然これも一つのたたき台としてできるだろうと。

また、その期間によっては、改めてほかの土地で、よりよい土地があれば、もしかするとこちらのほうになることにもなり得る可能性はあるだろうとは認識しておりますが、それもこれも、やはり緊急防災・減災事業債って本当に信じられない優位な起債でございましたので、これがもう、例えば、5年延長するということは僕らの感覚でもないだろうなとは思っていますが、それらの動向をしっかりと注視した上で、あらゆる可能性については、こちらで勝手に限定しないで、可能性があればやっぱりチャレンジし続けるということは必要かなと考えてございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。

緊急防災・減災事業債、非常に有利な財源であると思うので、そこはぜひご検討いただきたいと思いつつ、どうしても緊急防災・減災事業債を使うと考えると、数年先ぐらいまでのことしか見えなくなってしまうということがあって、例えば、どこか別の場所を検討するとあって、それまで何年間か、住民の方とか、ほかの施設との調整が必要ということになってくると、そういうものにあまり手がつきづらくなってしまうということもあると思うんですね。

なので、ぜひ先々を見ながら、ここまで延びたら、ここは検討できるかなとも考えながら、ぜひ先を見て行ってほしいなと。

あとは、今回お伺いしたかったのが、ほかの計画、上位計画も含めて、集約というところが、一つ大きな柱になっているかと思います。

果たして今後、物価高とかもありまして、集約というのが本当に可能なのか、もしくは部分的な集約、もしくは、ソフト上での仮想上での集約というような形で、少し考え方も変えていく必要もあるんじゃないかともあるんですけれども、そのあたり、もしお考えがあれば伺いたいと思います。

○鎌田議長 佐藤市長。

○佐藤市長 まさに今、土見議員がおっしゃったようなところを想定しながらやっているんですね。

その一つに、学校再編の計画も今、単純に言うと、皆様方から見れば急遽かもしれませんが、これだけ少子化になって、クラス数が1クラス、2クラス、それも30人学級も維持できないような学校があります。

だから、土地のない塩竈にとっては、パズルをいろいろ想定する中であっても、土地がないので、じゃあ、その中に民地があったとして、民地を売ってもらえるかどうか分かりませんが、それも想定に入れた上で、いろいろな形の検討をやったりするということが非常に厄介でございまして、簡単に言うと、ここでもご答弁させていただいた中に、市立病院の建て替えの話も、当時本多部長のときにさせていただきましたが、仮設だけで20億円以上かかると。簡単に言うと、半分壊して半分開て、また半分開てると仮設の費用だけで二十数億円かかると。これがもし、使える別な土地があったら、医療センターのように、隣に建ててできてから移る、こういうやっぱり感覚もある。

残念ながら、塩竈の場合、そのシミュレーションも成り立たないぐらい、やはり先送りしてきた案件が非常に多くあるということ。

ですから、学校の再編をそのためだけにやっているんではございませんが、当然今後の子供さん方の学校教育の在り方について、どのように持っていくか、その一つの延長というか、流れの中に、やはり土地の集約というのも出てくるのではないのでしょうか。

やっぱりこういう一つ一つのことを、大切に考えながら、総合的に見定めた上で、簡単に言います、緊急防災・減災事業債というものがあつたからこそ、やっぱりそれにチャレンジする意義が市役所の庁舎の場合、出てきたということでございますので、決して先々を考えなくやっているのではなくて、今、学校再編の議論も進めさせていただいているのも、そういった今、塩竈市が抱えている案件と、その案件を一つずつ、丁寧に解決するための方策の、ある意味では一つに入ってくるんだらうとも捉まえておりますので、まだまだ足りないところはいっぱいあると認識してございますが、我々とすれば、今、限られた条件の中で、また、今後そういった条件が増えるかもしれない、増えるための議論をさせていただきながら、日々の変ってくる条件にもしっかりと耳を傾けて、目先をしっかりと目的を持ちながら、対応させていただく。

ただ、足りないんで、ぜひこういった場面を通じて、議員の皆様方からもご指導、ご叱責、いろいろいただきながら、少しでも前に進められるような取組はさせていただきたいと、痛感いたしました。

○鎌田議長 ほかございますか。（「なし」の声あり）これより、では、再質疑を行います。再質疑は各議員の残時間の範囲内をお願いします。再質疑を行う議員は挙手をお願いします。

ありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、以上で、本協議会は閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後２時４９分 閉会